

地域子育て支援拠点研修＜広島開催＞

- 開催日：2026年9月12日（土）10：00～16：00
- 会場：東広島芸術文化ホールくらら 小ホール（広島県東広島市栄町7-19）
- 主催：NPO法人子育てひろば全国連絡協議会
- 後援：広島県・東広島市（社福）全国社会福祉協議会
- 協力：NPO法人子育てネットゆめもくば
- 参加人数：150人

■プログラム1 行政説明「地域の子育て支援に関する施策の現状」

【説明】土佐昭夫さん こども家庭庁成育局成育環境課 課長補佐

【コーディネーター】松田妙子 NPO法人子育てひろば全国連絡協議会 副理事長

1. こども・子育てをめぐる現状

日本の人口は2008年をピークに減少傾向である。また核家族世帯数の占める割合は増加しており、共働き世帯も増えている。地域の中で子どもを通じたつきあいは、子育ての悩みを相談できる人、子どもを預けられる人、子どもをしかってくれる人はいずれも減ってきている。そうした中で最も深刻な児童虐待については、国でも防止対策を進めているが、死亡事例の推移は目に見えて大きく減ってはいない。死亡年齢は0歳児が最も多く、0か月児の死亡は0歳児の内の半分を超えている。



2. こども基本法・こども大綱

令和5年4月『こどもまんなか』をスローガンに、こども政策の司令塔として総合調整する役所としてこども家庭庁が設置された。基本姿勢は、こどもや子育て中の方々の視野に立った政策を立案し、地方自治体との連携強化、民間団体とのネットワークの強化である。「こども基本法」は令和5年4月に施行され、こどもの定義や国の責務を法律上に規定して理念を打ち出して進めて行こうという法律で、これに基づき理念を具体化するために、「こども大綱」が令和5年12月に閣議決定された。「こども大綱」の下に各自治体毎に自治体こども計画を策定し、国にてこども大綱を具体化したこどもまんなか実行計画を毎年改定していく。また、地域みんなで『育ち』を支援するため、はじめの100か月育ちビジョンとこどもの居場所づくりに関する指針が令和5年12月に閣議決定された。地域子育て相談機関とこども家庭センターをしっかりと連携させて、孤立しがちな家庭をしっかりと地域の支援に繋げて地域全体で子供達を育てていく体制を描き、推進していく。

3. 地域子育て支援拠点事業

家族や地域の子育て機能の低下や親の孤独感、不安感の増大に対応するため、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、こどもの健やかな育ちを支援する事業である。実施要綱について、来年度から妊娠中の夫婦やパートナーまで支援を拡大することを要求している。また各種補助として、拠点の新規開設時は整備費等を補助する「次世代育成支援対策施設整備交付金」と開設準備経費、運営費を補助する「子ども・子育て支援交付金」、開設後の改修費を補助する「児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金」がある。一般型を実施している拠点のうち、利用者支援事業（基本Ⅰ型・Ⅱ型）を実施している拠点は現在806か所である。

4. 利用者支援事業

子育て支援のメニューが多種多様であるため、ご本人にとって最も良いサービスはどのようなものか考えたり、地域の子育て支援を紹介したり、身近な場所での相談、情報提供、助言などを行い必要な支援を行うとともに、各関係機関に繋ぐ重要な役割を担っている事業で、基本型、特定型、こども家庭センター型、妊婦等包括相談支援事業型がある。その中で基本型のⅢ型が地域の子育て支援に関することである。また、各種補助制度として、次世代育成支援対策施設整備交付金、子ども・子育て支援交付金等がある。

5. 家庭支援事業

児童虐待リスクが低いところとリスクが高いところの間を埋める事業で、令和4年の児童福祉法の改正により家庭支援事業は始まっている。令和6年度より子育て世帯訪問支援事業、児童育成支援拠点事業、親子関係形成支援事業、子育て短期支援事業、一時預かり事業、養育支援訪問事業の6事業が整理され支援が必要な方に利用勧奨・措置が可能となった。また自治体、民間団体が最新情報を把握できるよう、家庭支援事業 Web ページで関連情報を一元化している。

6. こども誰でも通園制度について

月一定時間までの利用可能枠内で、就労要件を問わず時間単位等で利用できるものとして令和8年度から新たな給付制度を実施。昨年度で252自治体が実施している。



7. 地域子育て相談機関

令和7年10月時点で、全国で3,327か所あり、順調に増えてきている。自治体に対しては引き続き体制の整備を依頼。地域に子育ての支援拠点があることを妊婦の時から知っていて安心して出産できる環境づくり、または父親支援を期待している。地域子育て支援拠点の利用状況は令和7年度では1拠点平均で1日10.7組であり、地域の拠点になるような取り組みを進めていく。

8. その他、地域の子育て支援策

放課後児童クラブの待機児童数は、今年5月時点の速報値で14,713人。前年度より1,600人ほど減少しており2年連続の減少となっている。ただ依然として1万人を超えるため、昨年末に新しいパッケージを策定し、受け皿確保の目標を打ち出して推進している。今後の登録児童数を推計した結果を踏まえ、ピークとなる2030年頃の165万人の受け皿確保を目指す。直近では、小学生の預かりについて民間にも担ってもらうモデル事業を実施している。

児童館は従来からある施設地域の拠点として重要と位置づけられている。こどもの居場所としての機能に加え、災害時の対応、地域づくりのコーディネーター機能を担えないかと検討されている。また居場所づくり事業の中でモデル事業を設けており、児童館がさまざまな工夫をすることを支援している。例えば中高生以上の居場所が少ないと言われていることを踏まえ、時間を区切って中高生に居場所を貸すといった取り組みが推奨されている。



9. 重層的支援体制整備事業

介護・障害・こども・生活困窮などの既存の相談支援事業・地域づくり事業を一体的に実施することに加え、既存制度のみでは直ちに対応が難しい支援ニーズの対応を向上させる為、社会福祉法に定められた厚生労働省の事業。

直近の動きとして、人口1万人未満といったより小規模な自治体向けに、分野横断的に事業を統合した形で実施することも始めようという検討が厚生労働省で進んでいる。相談支援事業と地域づくり事業について、配置基準を分野横断的な1つの基準で定めるという方向で、厚生労働省から予算請求がなされている。

10. こども・子育て家庭を「ウエルカム」と迎え入れる地域を拠点から！！

「こどもまんなか」は、大人がはじっこということではなく、こどもと大人がいっしょになって社会をつくっていかう、ということ。

こども家庭庁が進めている取り組みで、趣旨に賛同する方は個人でも団体でも「こどもサポーターになることができる。こどもまんなかと言えるアクションを何でもよいので実施し、SNSで発信して「#こどもまんなかやってみた」をつければサポーターになれる。

■プログラム2 基調講演

「子育てを取り巻く環境の変化をふまえて考える地域子育て支援拠点の役割
～基本4事業を实践にいかしていくために」

【講師】 渡辺 顕一郎さん 日本福祉大学 教育・心理学部こども学科 教授

○地域で子育てを支える意義

子育て真っ最中の親世代の上には、子育てを経験してきた先輩世代（祖父母世代）がいて、下には今育てられている子どもたち＝次世代がいる。現代では核家族が圧倒的に多く、この縦のつながりがほぼ失われている。横のつながりは親同士のコミュニティであり、かつては井戸端に母親たちが集まり情報交換や助け合いができていたが、今は近所に誰が住んでいるのかわからない中で子育てをする家庭が多い。本来、子育ては縦と横のつながりの中で助け合って行われてきたが、今はつながりが断絶され、家庭の中に閉じ込められている。



人間は本来、母親以外の多くの人が関わる「アロマザリング」によって子どもを育ててきた動物であり、長い年月と労力を要する子育てを親だけで担うことに無理があり、社会で支える必要性がある。

保育施設を早期に利用した子どもの発達が良好であるとの国内外の研究があり、3歳児神話に科学的根拠はなく、子どもは幅広い人と関わる中で社会性を身につける。拠点は、親を支えて安心を生むと同時に、子どもに挑戦の機会を提供する場である。

○子育て支援の基本的役割

拠点が親を支えることで、親が子育てに向き合うゆとりや余裕を回復し、子どもにしっかり向き合えるようになり、アタッチメントが形成される。子どもはアタッチメントをベースにしながら、人と関わり遊びや体験を通してチャレンジし、発達が伸びていく。自分を守ってくれる親がいる、安心して過ごせる家庭があるという安心感があるからこそ子どもはチャレンジでき、その機会を保障することも欠かせない。この「安心」と「挑戦」の循環が子どもの発達を支えている。

社会性は幅広い人との関わりの中で育つ。異年齢の子ども集団や、親ではない大人と関わるチャンスをひろばの中でつくっていくことが、子どもの発達を伸ばすことにつながる。

○地域子育て支援拠点の制度上の位置づけと基本事業

地域子育て支援拠点事業は、「乳児又は幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う」事業として児童福祉法に位置づけられた児童福祉の事業である。対象は「乳児又は幼児及びその保護者」であり、幼児が含まれている。実施要綱には「主に3歳未満」と書かれているが、あくまで「主に」であるから、3歳を過ぎた子どもやきょうだいと一緒に来て遊ぶことも可能な場として柔軟に捉えてよい。

○地域子育て支援拠点の利用者に対する調査（2025）に基づく考察

2025年の全国調査では、拠点を利用する理由の上位に「子どもの遊び場として利用したいから」、「子どもの成長や発達のために必要だと思うから」と、子どもに関する理由が上位を占める。続いて「拠点の職員と話したいから」、「拠点を利用する他の親子と交流したいから」と、場を提供するだけでなく親子をつなぐこと、同じ立場の仲間である親同士が支え合えるピアサポートの環境をつくることは、拠点の大事な役割であるとわかる。

「子育てをしている親と知り合いたかった」「悩みを話せる人が欲しかった」というニーズは、第一子妊娠中が最も高く、生後6か月未満が続く。初めての子を妊娠している段階からすでに、誰かに相談したい、同じ立場の人と知り合いたいというニーズがある。妊娠期から不安になりやすい時期である。妊娠期からの切れ目ない早期支援に取り組むことが拠点の課題といえる。

「どのような支援があれば拠点がもっと利用しやすくなると思うか」で、最も多かったのは「子どもが3歳以上になっても活発に遊べるようなスペースの工夫」で、せっかく拠点につながり、ひろばに友達もスタッフもいるから、3歳以上でも続けて利用したいという親の思いが表れている。

さらに共働き家庭の増加に伴い、休日開所のニーズは確実に存在する。土日開所を行っている拠点のほうが「過去3年間で利用者が増えた」と回答した割合が高く、ポピュレーションアプローチを実現するうえで、休日開所は避けて通れない。

○こども家庭センターを中心とする地域の包括的支援体制

国はまず、支援が必要な人に漏れなく支援が届く体制づくりとして、子育て世代包括支援センターを設置し、ポピュレーションアプローチ（一般に子育てしている層に対し、リスクが生じないように予防する働きかけ）を担わせた。一方、ある程度リスクを抱えた家庭―虐待のリスクが高そうな家庭、すでに不適切な養育が起これ始めている家庭など、児童相談所の関与までは至らない中間層―に対するハイリスクアプローチ、すなわち早期支援の体制として、子ども家庭総合支援拠点を設けた。

児童相談所は全国に約240か所しかなく、虐待相談だけでも件数が膨大になっている。今後はより重篤なケースに重点を置き、権限を使って子どもを保護する役割に注力するため、その手前は市町村が担うという整理である。

この包括支援センターと総合支援拠点を一体的に運営するものが、こども家庭センターである。地域子育て支援拠点は、この包括的な支援体制の入り口となり、支援が必要な人を次につなげていく役割が求められている。

○地域における予防型支援と子育て支援者の役割

近年の経済状況の影響により、所得格差が拡大し、子どもの貧困率は11.5%とおおよそ9人に1人の子どもが相対的貧困の中に置かれ高い水準にある。特にシングルマザーで、祖父母の支援がない母子のみの世帯では、約11%が心の不調を抱えており、経済的困窮だけでなく、母親自身がメンタルの問題を抱え込んでいるという点でリスクが高く、こうした家庭を身近なところで支えることが拠点には求められる。



また、小中学校の通常学級の児童生徒の 8.8%に発達障害の可能性があり、その親は子育ての悩みを抱えやすく、結果的に抑うつ度が高くなりやすい。子育ての負担を抱え込みやすい人ほど精神的な不調を経験しやすくなるということであり、だからこそ身近なところで支える必要がある。放置した結果、虐待などが起こってから支援が始まるのでは遅い。日本知的障害者福祉協会の調査によれば、障害児入所施設 172 か所の入所児童のうち約 4 割は、障害の治療のためではなく、家庭で虐待が起こっているため保護を目的として入所している。

拠点の基本にある役割はポピュレーションアプローチである。虐待が起こっているわけでもなく、特別な支援が必要な状態でもない、いわゆる普通の家庭であっても、子育ての悩みを誰もが抱えている。そうしたときに身近なところで相談ができ、母親が自分の中だけで悩みや不安を溜め込まないようにすることが、ハイリスクな状態につながるのを防ぐ。

そのうえで、ひとり親家庭、貧困のリスクが高い家庭、障害児を養育する家庭など、リスクを抱え込みやすい家庭は、きちんと支援の対象として捉えていく必要がある。多様なニーズの最前線で、まずリスクを避けるために何ができるかという予防型支援の観点を持つことが求められている。



■プログラム 3 パネルディスカッション

多様な家庭を支える拠点へ～“共育で”を支える場づくりとスタッフの役割

- 【パネリスト】 岡由美さん NPO 法人子育てネットゆめもくば 副理事長
森崎智美さん NPO 法人e子育てセンター 代表理事
赤迫康代さん NPO 法人子ども達の環境を考えるひこうせん 代表理事
- 【コメンテーター】 渡辺顕一郎さん 日本福祉大学 教育・心理学部こども学科 教授
- 【コーディネーター】 藤井智佳子さん NPO 法人あっと 代表理事

■コーディネーター：藤井智佳子さん

子育てを取り巻く環境が変化し、家庭のあり方や地域とのつながりも多様になっている。

子どもと家庭を地域で支えるためには、拠点が“つながりを生む場”として機能していくことがこれまで以上に大切である。現場での実践報告を通して、多様な家庭を支える拠点の役割、地域との連携のあり方、そしてスタッフに求められる視点を一緒に考える。

* 共育で：性別にかかわらず、夫婦や家族、さらには地域社会全体が協力して子育てをする考え方



■パネリスト：岡由美さん NPO 法人子育てネットゆめもくば 副理事長

東広島市は人口 19 万人、子育て世帯の流入も多く、県内では稀な人口が伸びている自治体となっている。保育施設の充実が図られているほか、日常生活圏域 12 か所すべてに「地域すくすくサポート」が設置され、子育て支援拠点が 27 拠点あり、身近な地域で子育ての相談ができる体制を整えている。ゆめもくばは 2007 年度から地域子育て支援拠点事業を受託し、妊娠中から子育て期まで、困ったときに相談できる場所、親子が安心して過ごせる場所として、地域で活動を重ねてきた。

父親も来やすいようにと当初から月 2 回の土曜開所を続けてきた。2023 年 10 月には「パパもあつまれ～」を開始。続けるうちに利用者の様子が変わっていった。以前はママからの不満や戸惑い、「パパにももっと育児に関わってほしい」という声を中心だったが、パパからも「頑張っているつもりなのに叱られる」といった相談が寄せられ、支援が必要なのはママだけではない、家族みんなを支える視点が必要だと考えるようになった。具体的な取り組みは、月 2 回の土曜開所を継続しながら「パパもあつまれ～」を始め、パパ向けの講座をさまざまに開催してきた。継続してきたコーヒースクール、父親同士で子育てについて話す会、パパのクッキング教室を含めた 3 回企画の「ゆめもくば de 話そう」、「パパもあつまれ～」でのふれあいタイムなどである。やがてパパだけで子どもを連れて来所する姿が増えた。必然的に、我が子だけでなく、ひろばにいるよその子にも関わるパパが増えてくる。



父親が支援される側にとどまらず、地域の中で子育てを支え合う一人になっていく変化を感じるようになった。

続けていく中でたくさんの気づきがあった。パパも安心して話せる居場所を求めていること、父親支援は家族全体の支援につながることで、そして家族の変化が自分たちの支援を育ててくれたことである。スタッフからは「パパがいて当たり前のひろばになった」という言葉も聞かれた。支援者としての意識も少しずつ変わり、ママ側だけでなくパパの思いや背景にも耳を傾け、家族全体を支えるという視点が自然と持てるようになった。大切にしているのは、特別なことではなく、答えを示さず一緒に考える「傾聴が 9 割」の姿勢である。パパが安心して話せることで家族全体が見え、子どもの育ちを支えることにつながる。家族みんなが安心して子育てできる地域を目指し、子育てを支える拠点であり続けたい。

●コーディネーター：藤井さん

乳幼児を子育て中のある男性の自治体職員から「子どもを遊ばせに来ているのに、スタッフがすごく話しかけてくる。たくさん喋らないといけないのが嫌で利用できない。」という声を聞いた。そうした男性も含めてスタッフが大きな器とまなざしで、一人ずつ心を開いていった結果なのではないか。

●コメンテーター：渡辺さん

男女は平等だが生物学的な違いはあるので、父親には父親なりの過ごしやすさを用意しないと、なかなか来られないのだろう。父親が子育てに関わってくれることは、母親にとって、協力の度合いはともかく一緒に子育てに従事しようとするパートナーがいるという意味で心強い。子どもの発達という観点からも同様である。父親が家庭に関わり、子どもに能動的に関わることは大事であり、父親を子育てにどう導いていくかは非常に重要な課題である。

■パネリスト：森崎智美さん NPO 法人 e 子育てセンター 代表理事

広島市は 8 区からなる人口約 117 万人の政令指定都市。地域子育て支援拠点としては、広島市立の常設オープンスペースと、市の補助事業として民間が運営する公募型常設オープンスペースを合わせて 24 か所ある。このうち公募型常設オープンスペースには、市の委託事業として地域子育て相談機関「ふらっと」が設置されている。安佐南区は広島市内で最も人口が多く、出生数も市全体の約 25% を占める。区内には常設オープンスペースが 1 か所、公募型常設オープンスペースが 5 か所設置されており、そのうち 2 か所を e 子育てセンターが運営している。e 子育てセンターは 2004 年から活動し、この 10 月で 22 周年を迎える。マンションの一室で運営するひろばは、利用者から「第二のおうち」「実家に帰ってきたみたい」と親しまれている。



20 年前は幼稚園入園まで数年間通う専業主婦が大半だったが、今は育休中の利用や早い時期からの入園が増え、利用期間は明らかに短くなった。関係性を築きにくくなった戸惑いの中で話し合いを重ね、原点である「地域で顔の見える子育て支援がしたい」という思いに立ち返った。

ひろばは誰でも利用できる場である一方で、「自分のための場」と感じてもらえる入り口も必要だと感じている。さまざまな子育て家庭とつながり続けるために、妊婦と 0 歳児家庭を対象とする赤ちゃんひろばや 2 歳以上を対象とするわんぱくひろばなど、対象者やテーマを明確にしたイベントの開催と、いつでも誰でも利用しやすいノンプログラムの日の両方を大切にしている。ノンプログラムの日だからこそ丁寧に長く関わった事例もある。孫を預かる祖母の話じっくり聞き、ひろばでの子どもの様子を客観的に伝え、祖母の頑張りをねぎらう。その積み重ねが満 3 歳入園までの歩みを支えた。

広島市では、令和 7 年 7 月から地域子育て相談機関「ふらっと」が市内 16 か所の公募型常設オープンスペースに設置された。これにより、妊産婦や子育て家庭、そして子ども自身が日常生活の中で気軽に立ち寄り、育児の不安や自身の悩みを相談できる身近な地域の窓口として拠点が機能するようになった。

誰もが尊重されること、一人ひとりが特別な存在であることは地域子育て支援拠点に限らず、どんな場においても大切なことである。拠点は子どもにとっては親や親以外の人と出会い関わる場所であり、親にとっても、母親・父親という立場になって初めて誰かと交流する場所である。だからこそ、地域子育て支援拠点を誰もが尊重される場所にしたいと考えている。尊重するとは自分の話を聞いてもらえることである。多様な家庭を支えるには多様な人の力が必要である。地域の様々な人が持つ知識や経験、つながりを頼りに、みんなの力を借りて地域で子育てを支えていく。それが自分たちなりの、多様な家庭を支える子育て支援だと考えている。

●コーディネーター：藤井さん

支援者として母親もしくは父親を支援するという考え方ではなく、そこに祖母という立場の人が入ってくる複雑な形の支援であり、難しさも感じられたのではないかな。

●コメンテーター：渡辺さん

第一子妊娠中、生後6ヶ月未満の時期は不安が高まりやすい。この時期に親に向けたプログラムが行われていることで、「自分たちも行っているんだ」とわかるため、同じような仲間と出会って話ができたり、スタッフに相談できたりする。今のニーズに非常に合致したプログラムである。プログラムをうまく工夫しながら、特定の課題を持っている人たちも支援の対象として捉えていくことが大事だ。



■パネリスト：赤迫康代さん NPO 法人子どもたちの環境を考えるひこうせん 代表理事

岡山県備前市の人口は約28,000人、昨年の出生数は99名で、少子化が進んでいる。市内には子育て支援拠点が5か所あり、すべてに利用者支援事業が入っている。活動の拠点となっているひこうせんは今年で約25年になる。ボランティア活動から始まった団体だが、今ではさまざまな事業を重ねながら機能の拡充を図っている。スタッフ全員で「親子の多様性」から思い浮かぶことを出し合ったところ、働き方、家族構成、結婚や出産の年齢、外国籍かどうかなど多くの項目があがった。利用者の姿はこれからも変化していく。支援者に求められるのは変化に対応する力ではないだろうか。当然のことながら、拠点だけでは対応できないケースもたくさん出てくる。そのため、さまざまな社会資源とつながっていく必要がある。生後2か月から関わった母親の事例。物静かな母親と信頼関係を重ね、本人の希望で拠点にてケース会議を開催。かかりつけ医の依頼を受けて服薬を気にかけて、一時保育の利用を通じて休息の時間を確保した。子どもの発達の相談では言語聴覚士につなぎ、入園先の園とも情報を共有。保健師やソーシャルワーカーとも連携し、2年4か月でつながった人の多さがエコマップに示された。さまざまな人との連携と協力による伴走により、家族以外の信頼できる人と出会い、つながっていくことで、家族だけではない子育てになっていけるのではないかな。そうした「共育で」を応援していきたい。



支援者の価値観や先入観で利用者を生きづらくさせてはならない。自分の価値観や経験にとらわれず、目の前の人の話をじっくり聞かせてもらうことから始まる。スタッフも一人の人間であり、誰にでも固定観念はあるが、相手に対して「どうしてなのかな」と疑問が湧いてきたときこそがチャンスである。人はみんな違うことが出発点であり、違うからこそ話を聞くことが面白い。どんな状況でもあなたを大事に思っているという気持ちこそ、多様な家庭を支える原点である。



●コーディネーター：藤井さん

長期にわたる関わりについて、エコマップを作成してもらったことで、地域全体で支えている様子がわかりやすく伝わった。また、多様性のある家庭を支援するうえでスタッフの多様性まで考えて運営されているのだと感じた。

●コメンテーター：渡辺さん（3つの事例発表を通して）

地域子育て支援事業には基本4事業があり、相談援助や情報提供も含まれている。まずは拠点のスタッフが身近なところで相談を聞いたりつないだりしていく。そのうえで、拠点でできることを増やしていく。拠点は常に外部機関としっかり連携しながら、まずは拠点でやれることからスタートする。そのために地域子育て相談機関や利用者支援事業がある。

利用者支援事業はもともと「つなぐ」ための専門職である。サービスにつなぐ役割としての専門性を高める努力をしっかりとしておく必要がある。利用者支援事業が家庭に合った個別のニーズに応じた適切な資源に導き、こども家庭センターとの連携の中でうまくつながっていく。それが地域子育て支援の姿である。

こうした役割分担を明確に頭に置きながら、「このケースは誰が対応するのか」を判断できるようにしていくことが、これから市町村に課されている課題ではないか。

大学院生時代に三年間通った児童相談所で、深刻な状態で保護されてくる子どもたちを前に、職員が口々に「こうなる前にもっと支援ができたならよかったね」と話していたことが、福祉の道に進む契機になった。

地域子育て支援拠点事業は児童福祉法に位置づけられた児童福祉の事業であり、福祉的な視点を持つことが欠かせない。かつては保育所がカバーしない家庭を支える事業として始まったが、今はあらゆる子育て家庭を地域で包括的に支えることが課題となっている。拠点は、親が身構えずに通ううちに関係ができ、困ったときに話せる場である。すぐに解決できなくとも、耳を傾ける人や理解する仲間がいるだけで人は支えられる。

少子化が進み地方ほど子育て家庭が減っている。10年後、20年後も拠点が地域に残るためには、より多くの人を対象に支援を広げ、次の世代へ資源を引き継ぐ必要がある。そして、子育て家庭に最も近い最前線にいることこそ拠点の強みであり、誇りとしてほしい。

